埼玉大学期末試験・中間試験受験者心得

教育企画室

期末試験・中間試験の受験にあたっては、公正な試験が行われるように以下の点に留意するとともに、試験中は試験監督者の指示に従って下さい。

なお、試験に不正行為のあった者は、「単位修得の認定に関する規則」第９条により、当該学期に履修した授業科目総てのGPが0になります。

１．可能な限り試験開始５分前までに試験室に入り、黒板に記載された「試験科目名」、「試験時間並びに終了時刻」を確認し、試験監督者より注意事項等の説明を受ける。

２．**机上に学生証を提示する。**学生証を所持していない者は、当該試験を受験することはできない。

学生証を忘れた場合は、直ちに所属学部係に行き、「仮学生証」を発行してもらう。**試験開始時間が迫っている場合は、試験監督者に申し出てその指示に従う**。

３．筆記用具（筆箱等から出すこと。）、時計（**携帯電話・スマートフォン・腕時計型端末等の電子機器類は、時計として使用することも認められない。**携帯電話・スマートフォン・腕時計型端末等の電子機器類は、試験開始前に必ず電源を切り、鞄の中等に入れること。）、その他許可されたもの以外は机上に置くことはできない。

①　それ以外のものは鞄の中等に入れ、椅子の下等に置く。
　　机や椅子の上、試験監督者の妨げになる通路などには置かない。

②　**机の中には、何もないことを確認する。**
　　所有者のわからないものがあった場合には、試験監督者に申し出る。
　　試験開始後、机の中にものが入っていた場合には、不正行為の疑いがかけられることがある。

③　筆記用具、時計、その他の机上に置くことを許可されたものであっても、学生間の相互貸借をしてはならない。

４．原則として遅刻は試験開始後２０分まで認め、退室は試験開始３０分後まで認めない。

ただし、試験科目によっては、遅刻限度及び退出許可の時間が異なる場合があるので、別途掲示により確認しておくこと。

５．期末試験・中間試験に関することで不明な点は、事前に担当教員又は、所属学部係等へ確認しておくこと。